

役員選任に係る透明性の確保について

1. 選考過程

一般社団法人アルコール協会（以下、「協会」という。）は、専務理事としての常勤理事の選任にあたり透明性を確保する観点から、公務員 OB を除く委員構成による役員選定委員会を平成 28 年 3 月 15 日に開催して常勤役員候補者 2 名を選定した。同年 3 月 22 日に開催された正副会長会において常勤役員候補者を 1 名に選定し、同年 3 月 24 日に開催された第 22 回理事会において同候補者を常勤役員候補者としての選定を承認した。選定された常勤役員候補者は、同年 6 月 10 日に開催された第 4 回定時総会において理事に選任され、同日に開催された第 24 回理事会において専務理事に選定された。

2. 常勤理事選定者と選定理由

協会が事業の対象としているアルコールは、国民生活の必需物資として極めて多用途に展開しており、その大半は食品、化粧品、医薬品など健康・安全に直接または間接的に関係している。このため、協会の業務は、安全・安心および安定供給を重要なキーワードにして、品質規格の維持管理、海外におけるアルコール原料の需給・品質動向の把握、会員への情報提供等の多岐にわたっている。このことから、常勤役員は然るべき資質を求められる。

専務理事（常勤）：本城 薫（ほんじょう かおる）

年齢：62 歳

前職：日本アルコール販売(株)常務執行役員 経営企画部部長（調査担当）、日伯エタノール(株)研究担当部長

選定理由：昭和 51 年に通商産業省に入省以来、化学品、石油等の基礎物資を担当するとともに、東北経済産業局長、新エネルギー・産業技術総合開発機構理事などを務め、経済、技術、組織管理に関する深い知識と豊富な行政経験を有している。

また、平成 22 年からは、協会会員会社の職員でありながら、協会参事や座長として、アルコール協会内に設置したアルコール製剤研究会、ノロウイルスに係るエタノール使用ガイドライン（案）策定プロジェクトチーム、スイートソルガム研究会において主導的な役割を務め、達成した成果には際立つものがあつた。

こうしたことから、協会の専務理事として組織の運営や業務の遂行を図るうえで必要とされる能力及び経験が十分であると判断された。